

15. 財産の状況

(1) リスク管理債権残高

(単位:百万円、%)

リスク管理債権額	平成30年度	令和元年度	増減
破綻先債権額	8	12	4
延滞債権額	2,137	1,804	△ 333
3ヶ月以上延滞債権額	-	1	1
貸出条件緩和債権額	2	28	26
合計 (A)	2,147	1,845	△ 302
上記の債権額に対する保全状況			
担保・保証で保全されている額	1,998	1,726	△ 272
一般貸倒引当金	0	0	0
個別貸倒引当金	149	119	△ 30
合計 (B)	2,147	1,845	△ 302
保全率 (B) / (A)	100.00	100.00	0.00

注1) 破綻先債権

未収利息を計上しなかった貸出金のうち、「更生手続開始の申立て」、「民事再生法の規定による再生手続開始の申立て」、「破産の申立て」、「特別清算開始の申立て」等があった債務者等破綻先に対する貸出金残高です。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金残高です。

また、金融検査マニュアルの規定に基づき、原則として資産自己査定上の債務者ごとに「未収利息不計上貸出金」を判定しています。したがって、「延滞債権」と表示した金額は、全てが延滞している債権ではなく、正常に返済されている貸出金も含まれています。

注3) 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金残高(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金残高(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)です。

(2) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保・保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30年度	192	162	30	192
	令和元年度	140	114	26	140
危険債権	30年度	1,955	1,834	121	1,955
	令和元年度	1,676	1,583	93	1,676
要管理債権	30年度	2	2	-	2
	令和元年度	29	29	-	29
小計	30年度	2,149	1,998	151	2,149
	令和元年度	1,845	1,726	119	1,845
正常債権	30年度	36,494	-	-	-
	令和元年度	38,262	-	-	-
合計	30年度	38,643	1,998	151	2,149
	令和元年度	40,107	1,726	119	1,845

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権
3ヶ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権（注1及び注2に該当する債権を除く。）をいう。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注1及び注2に該当する債権並びに3ヶ月以上延滞債権を除く。）をいう。）です。

注4) 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・要管理債権以外のものに区分される債権です。

(3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
平成30年度					
一般貸倒引当金	210	162	-	210	162
個別貸倒引当金	553	492	3	550	492
合計	763	654	3	760	654
令和元年度					
一般貸倒引当金	162	148	-	162	148
個別貸倒引当金	492	417	-	492	417
合計	654	565	-	654	565

(5) 貸出金償却の額

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	1,485	226